



その先の、道へ。北海道
Hokkaido. Expanding Horizons.

北海道循環器病対策推進計画

令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）

令和3年(2021年)12月

北海道

はじめに

脳卒中や心臓病などの循環器病は、発症した方の生命や健康に重大な影響を及ぼす病気です。北海道における令和2年（2020年）の死亡原因は、5人に1人が循環器病であり、心疾患が14.4%で第2位、脳血管疾患が7.2%で第4位となっています。

また、令和元年（2019年）に全国で介護が必要となった主な原因は、脳血管疾患16.1%と心疾患4.5%を合わせた循環器病（20.6%）が最多となっています。

こうした中、国においては、循環器病対策を総合的かつ計画的に推進するため、令和元年（2019年）12月に「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」が施行され、令和2年（2020年）10月には「循環器病対策推進基本計画」が策定されました。

道では、これまでも生活習慣病の予防に取り組むとともに、脳卒中や急性心筋梗塞などの心血管疾患に関する医療連携体制の構築を進めてきましたが、このたび、循環器病対策をより一層推進するため、この基本法に基づき、新たに「北海道循環器病対策推進計画」を策定したところです。

本計画の策定に当たり、多大なご尽力をいただきました北海道循環器病対策推進協議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただいた多くの方々に、厚くお礼申し上げます。

循環器病は、先天的な疾患や加齢による疾患を除いて、その多くは、健康な生活習慣や早期の適切な治療によって、予防や重症化の抑制が可能であるといわれています。

道としては、この推進計画に基づき、健康寿命の延伸や循環器病の年齢調整死亡率の減少を目指し、市町村や保健・医療・福祉の関係機関、さらには学校や企業などの皆様と一体となって、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発とともに、急性期から回復期、維持期まで連携した医療提供体制の構築など各般の施策に取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年（2021年）12月

北海道知事

鈴木直道

目 次

第1章 基本的事項	1
第1節 計画策定の趣旨.....	1
第2節 計画の位置づけ.....	2
第3節 計画の期間.....	2
第2章 循環器病の特徴及び道内の現状等	3
第1節 循環器病の特徴.....	3
第2節 これまでの主な取組及び道内の現状等の概要.....	3
第3節 道内の現状.....	4
1 人口の推移.....	4
2 健康寿命と平均寿命.....	5
3 医療圏（北海道医療計画より）.....	7
第4節 道内における循環器病の状況.....	8
1 罹患の状況.....	8
2 死亡の状況.....	10
3 介護と医療費の状況.....	13
第5節 道民の健康状態の状況.....	15
第3章 全体目標と基本方針	19
全体目標.....	19
基本方針.....	19
第4章 個別施策	20
第1節 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発.....	20
第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実.....	23
1 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進.....	23
2 救急搬送体制の整備.....	27
3 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築.....	30
4 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援.....	33
5 リハビリテーション等の取組.....	36
6 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援.....	38
7 循環器病の緩和ケア.....	39
8 循環器病の後遺症を有する者に対する支援.....	40
9 治療と仕事の両立支援・就労支援.....	42
10 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策.....	44
第3節 循環器病の研究推進.....	46
第5章 循環器病対策の総合的かつ計画的な推進	47
1 関係者間の連携及び役割分担.....	47
2 計画の進行管理.....	47
3 取組指標.....	48
参考資料	49